

## 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

### 基本的方向

- 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

### 後期事業計画の視点

前期事業計画に基づき、「全国学力・学習状況調査」結果の経年変化を見ると、「学校の決まりを守っている」と回答した小・中学生の割合が年々上昇するとともに、「高校・高等部での学習を通じて『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合も増加するなど、子どもの規範意識や自己肯定感、人権感覚の涵養をはじめとする豊かな人間性をはぐくんできた。

生徒指導上の課題解決についても、課題の大きな小・中学校に対し、指導体制強化の取組みをすすめたことで、前期事業計画策定時に比べ暴力行為が減少するなど、一定の成果が出ている。しかし、暴力行為発生件数について、国平均と比べると依然として厳しい状況であり、小学校における課題が顕在化している状況にも対応する必要があることから、中学校区単位での取組みを強化するなど、さらなる取組みの推進が必要である。いじめについては、小・中・府立学校ともに、いじめ防止基本方針に基づき、学校や関係機関、団体が連携し、早期発見、早期対応の徹底を図ることが求められる。

## 実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値
「将来の夢や目標を持っている」 児童・生徒の割合	小6：83.7%（※全国：85.9%） 中3：68.3%（※全国：70.5%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）
「ものごとを最後までやりとげたこ とがある」児童・生徒の割合	小6：94.3%（※全国：94.8%） 中3：93.5%（※全国：94.7%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）
「読書が好き」な児童・生徒の割 合	小6：47.1%（※全国：49.0%） 中3：39.3%（※全国：46.1%） （2017（平成29）年4月調査）	全国水準をめざす （2020年度）
「自分には良いところがある」児 童・生徒の割合	小6：74.9%（※全国：77.9%） 中3：65.6%（※全国：70.7%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）
「学校のきまりを守っている」児 童・生徒の割合	小6：89.1%（※全国：92.6%） 中3：93.2%（※全国：95.2%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）
「高校・高等部での学習を通して『自 分を大切にする』気持ちが高まった」 と回答した府立学校生の割合	59.1% （2016（平成28）年度）	向上させる （2022年度）
「高校・高等部での学習を通して『人 間関係』の大切さを学んだ」と回答し た府立学校生の割合	82.6% （2016（平成28）年度）	向上させる （2022年度）
「悩みや心配ごとがあるとき、相 談する相手がいない」と回答した 府立学校生の割合	7.2% （2016（平成28）年度）	減少させる （2022年度）
暴力行為の発生件数の千人率	小：5.4件（※全国：3.5件） 中：21.2件（※全国：9.2件） （2016（平成28）年度）	全国水準をめざす （2019年度）
不登校児童・生徒数の千人率	小：5.4人（※全国：4.7人） 中：35.7人（※全国：31.4人） 高：35.2人（※全国：16.4人） （2016（平成28）年度）	いずれについても全国水準をめざす （2022年度）
いじめの解消率	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% （2016（平成28）年度）	いずれについても100%をめざす （2022年度）

## ◇キャリア教育の推進【一部再掲】

## 【事業概要】

小・中学校においては、「大阪府キャリア教育プログラム」を活用した研修会の実施や先進事例の収集・発信等により、各中学校区でのキャリア教育全体指導計画に基づいた小・中9年間のキャリア教育プログラムの実践を促進する。

府立高校においては、専門学校や企業、外部人材との連携強化を図り、職業適性診断や職業体験、インターンシップなど、各校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、生徒の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援する。さらに、高校生活支援カードを活用し、生徒の状況や保護者のニーズを把握し、生徒、保護者、中学校の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実を図る。

加えて、産業界等で構成する関西キャリア教育支援協議会と連携し、職場体験や職場見学、社会人講師等の派遣により、体験活動の充実を図る。

（「基本方針2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

（「基本方針2（2）：活力あふれる府立高校づくりをすすめます」参照）

## 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率 94.1% (2016(平成28)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有 100%をめざす (2022年度)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>府立高校卒業者の就職率 95.1%(※全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (2016(平成28)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府立高校卒業者の就職率 全国水準をめざす (2022年度)</li> </ul>

## ◇地域と連携した体験活動の推進

### 【事業概要】

放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動等を地域社会全体で推進する。

また、大阪の自然や文化など様々な資源を活用して、子どもに農業体験、環境学習、文化体験などの体験活動の場を提供する。

### 【事業目標】

現状	目標
<b>【環境学習】</b> ・水生生物センター来場者数 3,989人 （※大人含む） （2016（平成28）年度）	・水生生物センター来場者数 4,000人 （※大人含む） （2018（平成30）年度から）

## ◇子どもの発達段階に応じた読書環境の充実

### 【事業概要】

就学前においては、子どもへの読み聞かせを促進する取組みや読書活動の好事例の収集・発信などにより、保護者等に対し読書活動の大切さや意義について啓発をすすめ、子どもが本に出合うきっかけづくりを行う。

学校教育段階においては、公立図書館と学校図書館との連携、公立図書館における小中高生に対する取組みなどの好事例の収集・発信を行うとともに、子どもの読書活動を支える人材に対する研修・支援を行うことにより、子どもが本と出会い、親しむための読書環境づくりを推進する。

また、子どもの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、「主体的・対話的で深い学び」を効果的にすすめる場として学校図書館の有効活用を推進する。

### 【事業目標】

現状	目標
・子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 （2016（平成28）年度）	・子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 （2018（平成30）年度から）
・公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校：89.4%、中学校：60.9% （2016（平成28）年度）	・公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校：95.0%、中学校：80.0% （2022年度）

◇近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施

【事業概要】

「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進する。その際、各学校においては、学習した内容が確実に定着するよう、教科等の指導における工夫・改善に取り組む。

## ◇歴史・文化にふれる機会の拡大

### 【事業概要】

#### ☞埋蔵文化財を活用した学校教育の推進

府内の市町村及び府立博物館と連携し、小・中・高校等に対する出前授業や教員向け研修会等における講演、教材としての文化財資料パッケージの貸出、文化財をめぐる校外学習の実施など、埋蔵文化財を活用した学校教育を推進する。

#### ☞世界文化遺産登録に向けた取組等の推進

百舌鳥・古市古墳群について、世界文化遺産登録に向けた取組みをすすめるとともに、大阪が世界に誇る文化財として活用するため、学校教育への普及に加え、保護者など親世代を含めた府民向けの講座を府内市町村と連携して推進する。

#### ☞指定・登録文化財を活用した学校教育等の推進

文化財が持つ価値の発見を通じて郷土や歴史への理解を深めることができるよう、人形浄瑠璃文楽などの指定・登録文化財を活用した学校教育を推進する。

また、府内の市町村及び他府県と連携しながら、日本遺産認定に向けた取組みをすすめる。

#### ☞水都大阪の体験・理解

大川さくらクルーズ及び中之島リバークルーズの小学生以下乗船料無料等により、小学生に船に乗る機会を提供し、水都大阪の体験を通じて水の都として発展してきた大阪への理解・愛着を深める。

### 【事業目標】

現状	目標
<p>【埋蔵文化財の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等 9校 (2017(平成29)年度)</li> <li>・市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等 40件 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等 10校 (2018(平成30)年度から)</li> <li>・市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等 40件 (2018(平成30)年度から)</li> </ul>
<p>【世界文化遺産登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施 13件 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施 10件 (2018(平成30)年度から)</li> </ul>
<p>【指定・登録文化財の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定) 1,974件 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定) 2,000件 (2022年度)</li> </ul>

## ◇民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進

### 【事業概要】

小・中学校では、子どもの発達段階を踏まえ、身近なことから社会へ視野を広げつつ、「身近な生活と政治とのかかわり」、「地方自治」について学ぶことにより、社会の一員としての意識をはぐくむ教育を行うとともに、現場の優れた実践をまとめた事例集の活用を市町村教育委員会に働きかける。

府立学校においては、学習指導要領に基づき、「社会」や「公民」をはじめとする教科指導を実施するとともに、「夢や志をはぐくむ教育」や「志（こころざし）学」の充実により、生徒が社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質や能力を身に付け、社会に主体的に参画し、よりよい社会を創っていかうとする意欲や態度をはぐくむ。

また、国が作成した高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」や「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活用し、生徒が政治や選挙の意義、選挙の具体的な仕組みを理解し、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や協働的に追究し解決する力を身に付けることができるよう、政治的教養をはぐくむ教育を行う。さらに、教員向けの研修を実施することにより、政治的教養をはぐくむための指導を充実させる。

また、国旗・国歌について、学習指導要領に則り、子どもにその意義を理解させるとともに、それらを尊重する態度をはぐくむ。

## ◇道徳教育の推進

## 【事業概要】

「特別の教科 道徳」として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、子どもが自ら考え、議論する授業への改善・充実を図る。そのため、先進的に取り組んだ学校の事例を示すなど、研修を実施する。

高校においては、小・中学校における道徳教育の内容を踏まえつつ、「志（こころざし）学」をはじめ、すべての教科の中で道徳教育を推進し、社会人への第一歩としての規範意識を身に付けさせるとともに、豊かな情操や人間性の育成に取り組む。また、毎年、すべての府立高校に対して重点目標を中心とした道徳教育の全体計画の作成を求め、PDCA サイクルを踏まえた取組みの展開を図る。

## 【事業目標】

現状	目標
【公立小・中学校】 ・実践事例集の普及・活用に係る周知 （2017（平成 29）年度）	・府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施 （2022 年度）

## ◇「こころの再生」府民運動の推進

## 【事業概要】

「生命（いのち）を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、大人も子どもも忘れてはならない大切な「こころ」をもう一度見つめ直し、府民一人ひとりが身近な取組みを実践するよう、企業・民間団体等と連携し、「こころの再生」府民運動の普及・啓発に取り組むとともに、学校におけるあいさつ運動等の実施を支援する。

## 【事業目標】

現状	目標
・「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み（あいさつ運動を含む）を PTA や地域とともに実施している学校の割合 71% （2017（平成 29）年度）	・「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み（あいさつ運動を含む）を PTA や地域とともに実施している学校の割合 85% （2022 年度）

## ◇非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み

### 【事業概要】

少年サポートセンターにおいて、非行少年の立ち直り支援等を行うとともに、犯罪への正しい理解や規範意識の醸成を図り、犯罪に巻き込まれないための対応などを身に付けてもらえるよう、府内の小学校高学年を対象とした「非行防止・犯罪被害防止教室」を開催するなど、少年非行の未然防止に努める。

### 【事業目標】

現状	目標
・非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100%（政令市除く） （2016（平成28）年度）	・非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100%（政令市除く）の維持 （2018（平成30）年度から）

## ◇人権教育の推進

### 【事業概要】

「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育のための教材集・各種資料の活用促進や研修・報告会等の実施により、各学校における人権教育の一層の充実を図る。

また、研究校を指定し、児童・生徒の豊かな人権感覚の涵養と人権意識の高揚のための効果的な指導方法等に関する調査研究を行うとともに、研究成果の普及を図る。

### 【事業目標】

現状	目標
【公立小・中学校】 ・小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率 34.9% （2016（平成28）年度）	・小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率 100%をめざす （2022年度）
【府立高校】 ・「人権教育 COMPASS」活用率 100% （2016（平成28）年度）	・「人権教育 COMPASS」活用率 100%の維持 （2018（平成30）年度から）

## ◇国際理解教育等の推進

### 【事業概要】

国際化が進展する中であって、自国及び諸外国の文化や習慣等について理解を深め、互いに違いを認め合い、共に生きていく力を育成するため、海外の学校との国際交流の取組みを充実させる。

また、「在日外国人教育のための資料集―違いを認め合い 共に生きるために―」の活用促進を図り、在日外国人児童・生徒が自らの誇りや自覚を高め、自主活動を通じて、本名を使用できる環境の醸成に努めるなど、指導を一層工夫・改善する。

さらに、帰国・渡日児童・生徒に対しては、小・中学校への日本語指導対応加配教員の配置や、府立高校への教育サポーター・専門員の派遣、学校生活・進路情報等の多言語での提供など、学習・進路支援や就学支援等の充実を通じて、多文化共生の取組みを推進する。

### 【事業目標】

現状	目標
<p>【国際交流事業】 (府立高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流事業</li> <li>外国への修学旅行実施 33校</li> <li>外国への研修旅行実施 48校</li> <li>外国からの教育旅行の受入れ 53校</li> </ul> <p>(2016(平成28)年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流事業の継続実施</li> </ul> <p>(2018(平成30)年度から)</p>
<p>【在日外国人教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「在日外国人教育のための資料集」の活用率</li> <li>公立小・中学校 72.2%</li> <li>府立高校 89.0%</li> </ul> <p>(2016(平成28)年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「在日外国人教育のための資料集」の活用率</li> <li>公立小・中学校 100%をめざす</li> <li>府立高校 100%をめざす</li> </ul> <p>(2022年度)</p>
<p>【帰国・渡日児童・生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名</li> <li>(2017(平成29)年度)</li> <li>教育サポーター登録者数 479名</li> <li>派遣回数 595回</li> <li>(2016(平成28)年度)</li> <li>多言語による進路サポート情報 10言語</li> <li>(2017(平成29)年度)</li> <li>担当教員研修(小中) 3回(250名)</li> <li>(高校) 4回(111名)</li> <li>(2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)</li> <li>(2018(平成30)年度から)</li> <li>教育サポーター登録者数の増加</li> <li>派遣回数の増加</li> <li>(2022年度)</li> <li>多言語による進路サポート情報の充実</li> <li>(2022年度)</li> <li>担当教員研修の充実</li> <li>(2022年度)</li> </ul>

## ◇障がい理解教育等の推進

### 【事業概要】

小・中学校については、教員研修等において、障がい理解教育の指導資料「『ともに学び、ともに育つ』支援教育のさらなる充実のために」や福祉教育指導資料集「ぬくもり」の活用を促進する。

府立高校においては、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、福祉施設へのボランティア体験を広げ、生徒の福祉マインドの醸成を図る。

また、児童・生徒等の障がいに対する理解の促進を図るため、「大阪ふれあいおりがみ」を配布するとともに、「心の輪を広げる体験作文」「障がい者週間のポスター」を公募し、作品集を学校等に配布する。

さらに、教職員の障がい等に関する理解や認識を深め、学校の効果的な実践を共有するため幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施する。

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (2017(平成29)年度)</li> <li>・幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (2017(平成29)年度)</li> <li>・府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 93.5% (2016(平成28)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (2018(平成30)年度から)</li> <li>・幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価 90%以上 (2018(平成30)年度から)</li> <li>・府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 100%をめざす (2022年度)</li> </ul>

## ◇学校による手話を学ぶ機会の提供

### 【事業概要】

「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」に基づき、聴覚障がいの有無にかかわらず、手話について学ぶ機会を提供する。

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内難聴学級等にも拡大 (2022年度)</li> </ul>

## ◇いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進

## 【事業概要】

教員への研修等を通じて「いじめ対応プログラムⅡ」の普及を図り、子ども自身の問題解決能力を育成するとともに、「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の普及により、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を行う。

また、スクールカウンセラーを全公立中学校に配置し、学校での教育相談体制の充実を図るとともに、全小・中学校を対象に年3回のいじめ状況調査を実施し、的確な実態把握と早期対応の推進を図る。

さらに、校長のリーダーシップによる迅速な対応を図るため、「いじめ対応プログラムⅠ」「いじめ対応マニュアル」の活用を推進するとともに、弁護士等の専門家をアドバイザーとして市町村教育委員会や学校へ派遣し、事案解決に向けた市町村教育委員会・学校の対応力を高める。

重篤な事案に対しては、校長OBや弁護士等からなる「緊急支援チーム」を派遣し、市町村教育委員会や福祉・警察機関等と連携した支援を行う。

インターネット上のいじめについては、府警察本部や公共機関、民間機関、市町村教育委員会から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、事案の未然防止や早期解決を図る。

府立高校においては、「大阪府いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止フォーラム等を通じて、いじめ防止や早期発見、早期解決に組織的に取り組むための校内体制の充実を図る。

## 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (2017(平成29)年度)</li> <li>いじめの解消率 小学校 : 95.8% 中学校 : 92.1% 府立高校 : 91.4% (2016(平成28)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価 90%以上 (2018(平成30)年度から)</li> <li>いじめの解消率 いずれについても100%をめざす (2022年度)</li> </ul>

## ◇児童・生徒等に対する学校相談体制の充実

### 【事業概要】

スクールカウンセラーを全公立中学校及び全府立高校に配置し、併せて中学校区内の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (2017(平成29)年度)</li> <li>・全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実(2022年度)</li> <li>・スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実(2022年度)</li> </ul>

## ◇福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進【一部再掲】

### 【事業概要】

学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを市町村教育委員会に派遣し、貧困など様々な課題を抱える児童・生徒に対する福祉的観点からのアセスメントやプランニング等の支援を行うとともに、効果的な連携のあり方について教員研修を行うなど、福祉関係機関等との連携ネットワークの充実を図る。

さらに、少年サポートセンターにおいて、非行少年の立ち直り支援等を行うとともに、犯罪への正しい理解や規範意識の醸成を図り、犯罪に巻き込まれないための対応などを身に付けてもらえるよう、府内の小学校高学年を対象とした「非行防止・犯罪被害防止教室」を開催するなど、少年非行の未然防止に努める。

また、府立高校において、貧困をはじめとする様々な課題を抱える生徒が、能力・可能性を伸ばすことができるよう、学校の特色に応じた外部人材等を活用した支援を行う。

(「基本方針2(2):活力あふれる府立高校づくりをすすめます」参照)

(「基本方針4 重点取組 22:ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ」参照)

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (2017(平成29)年度)</li> <li>・府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 21校 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 (2022年度)</li> <li>・府立高校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 (2022年度)</li> </ul>

## ◇不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進【一部再掲】

### 【事業概要】

小・中学校においては、不登校の未然防止・初期対応に向け、こども支援コーディネーターやスクールカウンセラーを活用したきめ細かな相談を行うとともに、各市町村及び校内における不登校対策会議の開催を促進する。

また、長期にわたり欠席状態が継続している児童・生徒の学校復帰に向け、教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材及び教育支援センター（適応指導教室）等が緊密に連携し、児童・生徒の状況に応じた支援に努める。

府立高校においては、不登校の減少を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の充実を図る。また、大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的又は情緒的な原因により不登校状態にある府内の高校に通う生徒に対し、在籍校との連携のもと学校復帰をめざした学習支援や心理支援等を行う。さらに、すべての府立高校において、不登校の減少や中退防止に効果のあった取組みをまとめた冊子「中退の未然防止のために」（改訂版）の活用を図る。

（「基本方針 2（2）：活力あふれる府立高校づくりをすすめます」参照）

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"><li>不登校児童・生徒数の千人率</li></ul> 小学校：5.4人（※全国：4.7人） 中学校：35.7人（※全国：31.4人） 府立高校：35.2人（※全国：16.4人） （2016（平成28）年度）	<ul style="list-style-type: none"><li>不登校児童・生徒数の千人率</li></ul> いずれについても全国水準をめざす （2022年度）

## ◇小・中学校における生徒指導体制の強化

### 【事業概要】

小・中学校においては、加配教員等の活用とともに、退職校長、スクールカウンセラー等の支援人材や専門人材を配置し、各学校がチームとしての組織的な対応を行うことにより、学校全体の指導体制の充実と関係機関との連携による総合的な問題解決機能の向上を図る。

また、教員の生徒指導に関する力量の向上を図るため、児童・生徒との適切な関わり方や、警察などの関係機関との連携のあり方、異なる校種間の連携等について、実践的な研修を実施する。

### 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"><li>・公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：5.4件（※全国：3.5件） 中学校：21.2件（※全国：9.2件） （2016（平成28）年度）</li><li>・中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 （2017（平成29）年度）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 全国水準をめざす （2019年度）</li><li>・生徒指導課題研修受講者の肯定的評価 90% （2018（平成30）年度から）</li></ul>

## ◇私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進

### 【事業概要】

府教育委員会作成の「いじめ対応マニュアル」等を情報提供し、その活用を促すなど、私立学校や私学団体に対して、いじめへの対応に関する研修などの取組みを働きかけ、支援する。

また、私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクールカウンセラーの配置など、いじめ等の問題の解決に向けた適切な取組みを求めていく。

## ◇教員の人権感覚の育成【再掲】

## 【事業概要】

重大な人権侵害である児童・生徒に対する体罰等が起こることのないよう、「体罰防止マニュアル（改訂版）」「不祥事予防に向けて（改訂版）」等の活用の推進や、教員研修の充実を図る。

（「基本方針 6：教員の力とやる気を高めます」参照）

## ◇運動部活動指導者の資質向上

## 【事業概要】

運動部活動指導者を対象に、大学教授や実績のある指導者等を招聘し適切な部活動指導のあり方について研修を実施することにより、部活動指導者の資質向上と適切な部活動の活性化を図る。

## 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動マネジメント研修を実施 (2017(平成29)年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価 90%以上 (2018(平成30)年度から)</li> </ul>

## ◇体罰等に関する相談体制の整備

## 【事業概要】

引き続き、児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置など校内体制の整備を行うとともに、すべての府立学校において生徒アンケートを実施する。

また、「被害者救済システム」を活用するなど、被害を受けた子どもの立場に立った、第三者の活用による解決・救済を図る。

## ◇私立学校における体罰等の防止への対応

## 【事業概要】

体罰等の防止について、府教育委員会作成の「体罰防止マニュアル（改訂版）」「不祥事予防に向けて（改訂版）」等を情報提供し、その活用を促すなど、私立学校や私学団体に対して教職員による体罰等の防止に向けた研修などの取組みを働きかけ、支援する。

また、被害を受けた子どもの立場に立った解決が図られるよう、民間の相談機関等と連携した取組みなど、私立学校に適切な対応を求めていく。